

参加者による中間時検証及び改良等

作成年月日：2026年6月16日
作 成 者：深谷 一幸

＜基本情報＞

協定の情報	協定の名称	愛知県渥美外海及び三河湾海域における底魚資源に関する三河幡豆漁協小型機船底びき網（渥美外海板びき網、改良備前網、貝けた網及びえびけた網）漁業の資源管理協定		
	対象の水域	愛知県渥美外海及び三河湾海域		
	対象の水産資源	まだい太平洋中部系群（愛知県資源管理方針別記9）、ひらめ太平洋中部系群（愛知県資源管理方針別記11）、くるまえび愛知県周辺海域（愛知県資源管理方針別記10）、とりがい愛知県周辺海域（愛知県資源管理方針別記17）、がざみ愛知県周辺海域（愛知県資源管理方針別記15）		
	対象の漁業	小型機船底びき網（渥美外海板びき網、改良備前網、貝けた網及びえびけた網）漁業		
	協定の有効期間	令和6年1月1日から令和10年12月31日まで		
検証の日程等	中間時検証（有効期間の2分の1）		終了時の検証	備考
	令和8年度		令和10年度(予定)	

＜取組の概要と評価（対象の水産資源ごとに作成）＞

対象の水産資源名		まだい太平洋中部系群（愛知県資源管理方針別記 9）						
対象水産資源の総漁獲量に対する 協定参加者の漁獲量の割合(令和 6 年)			令和7年度の資源評価結果より、2024年漁期の総漁獲量1,272トンのうち、底びき網漁業は683トン（53.7%）で、本協定参加者3人（渥美外海板びき網）による漁獲量は4,239kg※であり、総漁獲量に占める割合は、約0.3%と推定される。 ※県の漁獲状況調査による。					
資源管理の 目標及び取 組内容等	資源管理の目標		国が行う資源評価において、高位の資源水準を維持する。					
	協定の取組内容 及びその目的		毎週（日曜日から土曜日の間）2日以上以上の休漁及び年間（1月1日から12月31日の間）107日以上以上の休漁を実施することで、資源に対する漁獲圧を低下させる。					
	その他の管理措置		複数県による種苗放流の実施。					
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外		単位	令和 6 年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	備考 ※2025年1月1日以降は、1隻廃業により、2隻で取り組んでいる。 ・渥美外海域で小型機船底びき網（板びき網）漁業で同資源を利用する船は34隻あり、全隻がいずれかの資源管理協定に参加し、休漁の取組を行っている。2024年の全隻の漁獲量は、300トンで総漁獲量の23.6%を占める。
	履行状況	-	○	○	取組中	—	—	
	参加隻数	隻	3隻	2隻※	2隻	—	—	
	取組内容	休漁日数	毎週 2 日以上	毎週 2 日以上	毎週 2 日以上	—	—	
	取組内容	休漁日数	年間107日 以上	年間107日 以上	年間107日 以上	—	—	
資源状況			令和7年度の資源評価結果では、0トンから最大資源量（2016年漁期）の間を3等分（高位、中位、低位）し、2023年漁期の資源量（8,330トン）から高位、資源動向は直近5年間（2019～2023年漁期）の資源量の推移から横ばいと評価されている。					
取組の評価			取組の効果があり継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)					
	評価内容		全隻、毎週2日以上以上の休漁および年間107日以上以上の休漁を徹底することで、漁獲が過剰になることを防ぐことができ、資源水準は高位と目標を達成しているため、現在の取組を維持する。					
	取組の 改良点等		特になし					

対象の水産資源名		ひらめ太平洋中部系群（愛知県資源管理方針別記11）						
対象水産資源の総漁獲量に対する 協定参加者の漁獲量の割合(令和6年)			令和7年度の資源評価結果より、2024年漁期の総漁獲量は306トンのうち、愛知県の漁獲量は89トン（29％）で、本協定参加者 6 人（渥美外海板びき網 3 人、改良備前網3人）による漁獲量は2,077kg ※であり、総漁獲量に占める割合は、約 0.7%と推定される。※県の漁獲状況調査による。					
資源管理の 目標及び取 組内容等	資源管理の目標		国が行う資源評価において判断される資源水準を、令和10年までに、中位以上に回復させることを目指す。					
	協定の取組内容 及びその目的		毎週（日曜日から土曜日の間）2 日以上 の休漁及び年間（1 月 1 日から12月31日の間）107日以上 の休漁を実施すること で、資源に対する漁獲圧を低下させる。					
	その他の管理措置		複数県による種苗放流の実施。					
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外		単位	令和 6 年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	備考
	履行状況	-	○	○	取組中	—	—	※2025年1月1日以降は、1隻廃業により、5 隻で取り組んでいる。
	参加隻数	隻	6 隻	5 隻※	5 隻	—	—	・渥美外海域で小型機船底びき網（板びき網・改良備前網）漁業で同資源を利用する船は52隻あり、全隻がいずれかの資源管理協定に参加し、休漁の取組を行っている。 2024年の全隻の漁獲量は、49トンで総漁獲量の16.1%を占める。
	取組内容	休漁日数	毎週 2 日以上	毎週 2 日以上	毎週 2 日以上	—	—	
	取組内容	休漁日数	年間107日 以上	年間107日 以上	年間107日 以上	—	—	
資源状況		令和 7 年度の資源評価結果では、2001年以降の最小資源量と最大資源量の間を 3 等分（高位、中位、低位）し、2024年の資源量は低位、直近5年間（2020～2024年）の資源量の推移から資源動向は減少と判断された。						
取組の評価		取組の効果が継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						
	評価内容	毎週 2 日以上 の休漁を遵守しており、出漁日数も横ばいで、漁獲努力量は増加していない。資源が豊富なマダイを狙うことで、ヒラメに対する漁獲圧削減に努めている。資源低迷は、漁獲圧以外の要因が推察されることから「想定外の外部要因により効果は判定できない」と評価した。						
	取組の 改良点等	特になし						

対象の水産資源名		がざみ愛知県周辺海域（愛知県資源管理方針別記15）						
対象水産資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和6年)			県の漁獲状況調査では、2024年の総漁獲量315トンのうち、小型底びき網が45%、刺網が13%、その他（カゴ）が42%を占め、本協定参加者（2人）による漁獲量は1.0トンであり、総漁獲量に対する協定参加者による漁獲量の割合は、約0.3%と推定される。					
資源管理の目標及び取組内容等	資源管理の目標		県が行う漁獲状況調査において判断される資源水準について、高位の水準を維持する。					
	協定の取組内容及びその目的		毎週（日曜日から土曜日の間）2日以上月休漁及び年間（1月1日から12月31日の間）107日以上月休漁を実施することで、資源に対する漁獲圧を低下させる。					
	その他の管理措置		種苗放流の実施。えびけた網漁業の操業期間3/1～12/31（漁業許可）。					
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外		単位	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	備考
	履行状況	-	○	○	取組中	—	—	※2026年1月の漁協合併に伴い、参加隻数が5隻増えた。これにより総漁獲量に占める協定参加者の漁獲量は、2024年ベースで約2.2%まで増加する。
	参加隻数	隻	2隻	2隻	7隻※	—	—	・小型機船底びき網漁業で同資源を利用する船は180隻あり、164隻がいずれかの資源管理協定に参加し、休漁の取組を行っている。2024年の休漁に取り組む164隻の漁獲量は、136.7トンで総漁獲量の43.3%を占める。
	取組内容	休漁	毎週2日以上	毎週2日以上	毎週2日以上	—	—	
	取組内容	休漁日数	年間107日以上	年間107日以上	年間107日以上	—	—	
資源状況		県の漁獲状況調査から、2009～2023年の15年間のうち、最大漁獲量を3等分（高位、中位、低位）して資源水準を判断すると、2024年の資源水準は中位と判断された。						
取組の評価		取組の効果があり継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						
評価内容		休漁日数は遵守しており、出漁日数も横ばいで、漁獲努力量は増加していない。2024年に資源水準が中位となった要因は、一時的な加入状況の悪化※が一因として考えられ、2019～2023年は同様の取組により高位を維持していたことから、「取組の効果があり継続する」と評価した。 ※操業では、夏季に小型の個体が見られるが、秋季に消失してしまうことから、同時期に発生する貧酸素水塊が小型個体の生残に影響を与えている可能性がある。						
取組の改良点等		特になし						

＜資源管理協定全体の協定参加者による検証及び改良点等＞

判定	取組の効果が継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)	
	休漁の取組によって、マダイおよびクルマエビ資源は高位水準を維持している。ヒラメ資源は、低位水準で減少傾向にあるとの評価だが、努力量を削減しているにもかかわらず資源が回復しないため、漁獲圧以外の資源減少要因が考えられる。国の資源評価では、2021年以降加入量が低下し再生産成功率が低下（環境要因）していることを指摘している。トリガイは、2024年は加入状況の悪化により低位水準となったが、2020年以降資源は回復傾向にあり、2023年には中位水準まで回復し目標を達成していた。ガザミは、2024年には加入状況の悪化により中位水準となったが、2019～2023年には高位水準に維持できていた。以上のことから、現在の取組はいずれの資源に対しても有効に働いていると考えられるため、現在の取組を継続する。	

※以下、該当する場合に作成

＜資源管理協議会等による検証を受けての対応＞

記載年月日： 年 月 日

対応	—
----	---

資源管理協議会等による中間時検証

＜資源管理協議会等による検証＞

検証年月日：2026年6月29日

判定	取組の効果が継続する
検証内容	まだい太平洋中部系群については、資源管理の目標を達成しているため、取組の効果が認められる。取組内容については、計画を上回る休漁に取り組んでおり、休漁以外の取組も実施することでより漁獲圧を低減している。資源管理の目標は、愛知県資源管理方針に基づいており、いずれも継続が妥当と認められる。このため、「取組の効果が継続する」と判定する。 ひらめ太平洋中部系群については、漁獲圧以外の資源減少要因が考えられるため「想定外の外部要因により効果は判定できない」と判定する。 くまび愛知県周辺海域については、資源管理の目標を達成しているため、取組の効果が認められる。取組内容については、計画を上回る休漁に取り組んでおり、漁獲圧を低減している。資源管理の目標は、愛知県資源管理方針に基づいており、いずれも継続が妥当と認められる。このため、「取組の効果が継続する」と判定する。 とりが愛知県周辺海域については、取組により資源は回復傾向にあり、2023年には資源管理の目標を達成しているため、取組の効果が認められる。取組内容については、計画を上回る休漁に取り組んでおり、漁獲圧を低減している。資源管理の目標は、愛知県資源管理方針に基づいており、いずれも継続が妥当と認められる。このため、「取組の効果が継続する」と判定する。 がざみ愛知県周辺海域については、取組により2019年から2023年まで資源は高位水準を維持しており、目標を達成しているため、取組の効果があると認められる。取組内容については、計画を上回る休漁に取り組んでいる。資源管理の目標は、愛知県資源管理方針に基づいており、いずれも継続が妥当と認められる。このため、「取組の効果が継続する」と判定する。 以上から、協定全体として「取組の効果が継続する」と判定する。 ＜想定外の外部要因により効果は判定できないと判定された資源とその具体的な外部要因＞ ひらめ太平洋中部系群は、計画を上回る休漁に取り組んだことに加え、資源の豊富なマダイを狙う等、ヒラメに対する漁獲努力量を減らしているが、資源が回復しないことから、漁獲圧以外の資源減少要因が考えられた。一因として、資源評価では、2021年以降加入量が低下し再生産成功率が低下傾向（環境要因）であること、遊漁の資源に対する影響も無視できない大きさであることが指摘されており、漁獲圧以外の資源減少要因が考えられた。以上のことから、取組の効果が判定できないと認められ、「想定外の外部要因により効果は判定できない」と判定する。